

身体的拘束の実施率

身体的拘束の実施率について

当院では、身体的拘束の最小化に向けた取り組みを行っております。
身体的拘束最小化の基準に係る実施割合の算出方法及び実施割合は、以下の通りです。

<実施割合の計算方法>

(直近3ヶ月間の入院料算定日数のうち、身体的拘束を実施した日数
÷直近3ヶ月間の入院料算定日数) × 100

【身体的拘束最小化に係る実施率】

2026年度	急性期一般病棟 (2北・2南)	地域包括ケア病棟 (3F)	療養病棟 (4北・4南)	病院全体
4月	0.5%	2.5%	13.8%	6.9%
5月	0.4%	1.8%	12.8%	6.4%
6月	0.6%	1.1%	10.7%	5.4%
7月	0.3%	0.1%	8.4%	4.1%
8月	0.4%	0.0%	6.0%	2.9%
9月				
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				



isesaki fukushima hospital
伊勢崎福島病院